

LAW210 行政法 I (総論)

2年 1,2クォーター

担当教員	戸部 真澄
授業形態	講義
単位数	2
曜日・時限	未定

授業概要

行政法とは、「行政」に関する法のことであり、行政機関（公務員等）が守るべきルールのことである。サッカーのルールを知らないサッカー選手が“ありえない”ように、行政法を知らない公務員もまた“ありえない”。したがって、公務員を目指す者にとって、行政法の知識は必須である。

一般市民も、行政法を知らなければ、自分の前で行われる行政やそれを担当する公務員が“ありえない”ものかどうかを判断することは難しい。逆にいえば、行政法の知識があれば、行政活動がまともに行われているかどうかを判断できるのであり、それは市民と行政との間の相互理解を深めることにもなるだろう。市民が行政と接する機会は意外と多く、「行政法リテラシー」を身につけることは、市民生活を送る上で不可欠とまではいえないにしても、それなりに重要な意味を持つ。

本講義では、「行政」の本質、行政が服すべき一般原則、行政が用いるツール（行為形式）とそれに課せられるルール等、「行政法総論」と呼ばれる学問分野を体系的に学習する。それによって得られた体系的な知識に基づいて、身の回りにあふれる行政活動について、行政法的観点から考察できるようになることを目指す。

到達目標

(1) 行政活動の一般原則や行政の各行為形式（行政行為、行政立法、行政契約、行政指導等）について、体系的な知識・考え方を身につける。

(2) その知識や考え方に基づいて、現実起きる行政問題について、行政法的観点から考察し、分析できるようになる。

先修科目

なし

教科書・参考資料等

教科書：

- ・指定しない（オリジナルのレジюмеに即して講義する）。

参考書：

- ・橋本博之・櫻井敬子『行政法』（弘文堂）
- ・塩野宏『行政法 I 行政法総論』（有斐閣）
- ・宇賀克也『行政法概説 I』（有斐閣）
- ・別冊ジュリスト『行政判例百選 I・II』（有斐閣）

※上記のいずれも最新版を入手するように。

授業の方法

本講義は、オリジナルのレジюмеを配布し、講義形式で講義する。ときおり、講義中に学生に発言（簡単な質問に対する回答）を求めることがある。

成績評価

成績評価は、講義に対する姿勢（質問への回答等）と筆記試験（短答式+論述式）により評価する。

成績

30% 講義に対する姿勢

70% 筆記試験

授業スケジュール

第1回： 行政法とは何か？

「国家」や「行政」とはそもそも何か、行政活動にはどのような特徴があるかについて学習する。

第2回： 行政法の法源

行政法といったときの「法」とは何か（法源論）について学習する。

第3回： 法治主義

行政法の基本原理である「法治主義」（法律による行政の原理）について、自動車一斉検問を例にして学習する。

第4回： 信義則

法の一般原則といわれる「信義則」が、行政法上、どのようなかたちを伴って現れるのかについて学習する。

第5回： 行政立法

行政立法（法規命令・行政規則）の法的性質について、両者の差異に着目しながら学習する。

第6回： 行政行為（1）

行政行為の類型（用いられ方）とその効力について学習する。

第7回： 行政行為（2）

行政行為の瑕疵、職権取消しと撤回の区別について学習する。

第8回： 行政行為（3）

行政行為について行政に裁量が認められるのはどのような場合か、裁量権の行使が違法となるのはどのような場合かについて学習する。

第9回： 行政行為（4）

行政行為について行政に裁量が認められるのはどのような場合か、裁量権の行使が違法となるのはどのような場合かについて学習する。

第10回： 行政手続（1）

行政手続法に定められている「申請に対する処分」手続と「不利益処分」手続にはどのような手続が定められているかについて学習する。

第11回： 行政手続（2）

行政手続法において行政指導についてどのような手続が定められているか、また、それを踏まえて、行政指導による説得はどこまで許されるのかについて学習する。

第12回： 行政契約・行政計画

行政契約・行政計画の法的性質、特に行政契約において「契約の自由」原則がいかに制約されるかについて学習する。

第13回： 行政上の強制執行・行政罰

行政上の強制執行・行政罰の種類及び法的性質について学習する。

第14回： 情報法

情報公開制度・個人情報保護制度からなる情報法の概要を学習する。

第15回： まとめ

全体のまとめを行い、行政法を学ぶ意義を再確認する。

事前・事後学習

事前に、レジュメの内容を確認すること。また、参考書があれば、該当する箇所を一読しておくこと。

事後的には、授業内容を復習し、特に各概念を正確に理解すること。疑問点があれば整理しておき、授業を受ける際に質問すること。